

ホクレンiZAカード会員特約

第1条(名称) 本カードは、ホクレン農業協同組合連合会（以下「ホクレン」という。）と株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）が提携して発行するものでカードの名称は「ホクレンiZAカード」（以下「iZAカード」という。）と称します。

第2条(会員) 本特約および別途JCBの定めるJCB会員規約を承認のうえ入会を申し込み、ホクレンおよびJCB（以下「両者」という。）が認めた方を会員（以下「会員」という。）とし、JCBがiZAカードを貸与します。

第3条(提供サービスと利用) 1.ホクレン（本条においてはホクレンが提携するサービス提供会社を含む。）が提供するサービスおよびその内容については、ホクレンが書面その他の方法により通知または公表します。 2.会員は、サービスの利用等に関する規定等がある場合はそれに従うものとし、また、追加サービスを利用できない場合があります。 3.会員は、ホクレンが必要と認めた場合には、ホクレンはサービスおよびその内容を変更することがあります。 4.会員は、ホクレンが提供するサービスを受ける場合、ホクレン所定の方法により利用するものとします。

第4条(個人情報の取り扱いおよび開示、訂正、削除) 1.会員および入会を申し込まれた方（以下併せて「会員等」という。）は、ホクレンが会員等の個人情報（本項(1)に定めるものをいう。）につき、必要な保護措置を行ったうえで以下のとおり取り扱うことに同意します。（1）ホクレンのサービスを提供するために、以下の個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を収集、利用すること。 ①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および第5条において会員が届け出た事項 ②入会承認日、有効期限等、本カードの契約内容 ③本カードの利用内容（第6条において共有する情報）（2）宣伝物の送付等ホクレンの営業に関する案内をする目的で、個人情報を利用すること。ただし、会員が当該営業案内について中止を申し出た場合、ホクレンは業務運営上支障がない範囲で、これを中止するものとします。（中止の申し出は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）（3）ホクレンの業務を第三者に委託する場合に、業務の遂行に必要な範囲で、個人情報を当該業務委託先に預託すること。 2.会員等は、ホクレンに対して、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。（開示の請求は本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）万一登録内容が不正確または誤りであることが判明した場合には、ホクレンはすみやかに訂正または削除に応じるものとします。 3.会員等は、ホクレンのグループ会社が、第1項(1)の個人情報を、ホクレングループ各社のサービスの提供および宣伝物の送付等営業案内の目的で、共同して利用することに同意するものとします。（共同利用に関する問い合わせは本特約末尾に記載する相談窓口に連絡するものとします。）

第5条(届出事項の共有) 会員が、ホクレンまたはJCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、ホクレンまたはJCBの一方に対して変更の届け出があった場合には、当該情報について両者の間で共有することに、会員は予め同意するものとします。

第6条(利用内容の共有) 会員は、ホクレンが会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の本カードの利用内容を、両者において共有することに予め同意するものとします。

第7条(会員資格の喪失) 会員がホクレン会員資格またはJCB会員資格のいずれかを喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第8条(本特約の改定等) 1.本特約の改定は、JCB会員規約（会員規約およびその改定）が適用されるものとします。 2.本特約に定めのない事項については、JCB会員規約が適用されるものとします。

<ご相談窓口>

ホクレンに対する個人情報の開示、訂正、削除などの会員の個人情報に関するお問い合わせについては下記にご連絡ください。

ホクレン農業協同組合連合会 SS運営開発課

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目

011-232-6176

(TK116300・20221201)